

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年11月12日(2020.11.12)

【公開番号】特開2019-13651(P2019-13651A)

【公開日】平成31年1月31日(2019.1.31)

【年通号数】公開・登録公報2019-004

【出願番号】特願2017-134703(P2017-134703)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

A 6 3 F 5/04 5 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年9月18日(2020.9.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行う遊技機において、

電力供給が停止しても記憶内容を保持することが可能な記憶手段と、

電力供給が開始した後に前記記憶手段が記憶している記憶内容が正常であるか否かの判定を行う記憶内容判定手段と、

特定操作が行われたか否かの判定を行う操作判定手段と、

前記記憶手段の記憶内容が正常であると前記記憶内容判定手段が判定するとともに前記特定操作が行われていないと前記操作判定手段が判定したときに、前記記憶手段の記憶内容にもとづいて制御を復旧する復旧手段と、

前記記憶手段の記憶内容が正常であると前記記憶内容判定手段が判定するとともに前記特定操作が行われたと前記操作判定手段が判定したときに、前記記憶手段の記憶内容を初期化可能であって、有利度を設定可能な設定変更状態に移行させる設定変更状態移行手段と、

前記記憶手段の記憶内容が正常でないと前記記憶内容判定手段が判定したときに、前記特定操作が行われているか否かに関わらず前記設定変更状態に移行させずに前記記憶手段の記憶内容が正常でないことを報知する異常報知状態に移行させる異常報知状態移行手段とを備え、

電力供給が停止しても前記異常報知状態を保持可能であり、

前記異常報知状態移行手段は、前記異常報知状態が保持された状態で電力供給が開始されたときは、前記記憶手段の記憶内容が正常であると前記記憶内容判定手段により判定された後、前記特定操作が行われていないと前記操作判定手段に判定されたときでも前記異常報知状態に移行させ、

前記異常報知状態が保持された状態は、前記記憶手段の記憶内容が正常であると前記記憶内容判定手段により判定された後、前記特定操作が行われたと前記操作判定手段により判定され、前記設定変更状態移行手段が前記設定変更状態に移行させたことにもとづいて解除可能である、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

(A) 遊技を行う遊技機において、

電力供給が停止しても記憶内容を保持することが可能な記憶手段と、

電力供給が開始した後に前記記憶手段が記憶している記憶内容が正常であるか否かの判定を行う記憶内容判定手段と、

特定操作が行われたか否かの判定を行う操作判定手段と、

前記記憶手段の記憶内容が正常であると前記記憶内容判定手段が判定するとともに前記特定操作が行われていないと前記操作判定手段が判定したときに、前記記憶手段の記憶内容にもとづいて制御を復旧する復旧手段と、

前記記憶手段の記憶内容が正常であると前記記憶内容判定手段が判定するとともに前記特定操作が行われたと前記操作判定手段が判定したときに、前記記憶手段の記憶内容を初期化可能であって、有利度を設定可能な設定変更状態に移行させる設定変更状態移行手段と、

前記記憶手段の記憶内容が正常でないと前記記憶内容判定手段が判定したときに、前記特定操作が行われているか否かに関わらず前記設定変更状態に移行させずに前記記憶手段の記憶内容が正常でないことを報知する異常報知状態に移行させる異常報知状態移行手段とを備え、

電力供給が停止しても前記異常報知状態を保持可能であり、

前記異常報知状態移行手段は、前記異常報知状態が保持された状態で電力供給が開始されたときは、前記記憶手段の記憶内容が正常であると前記記憶内容判定手段により判定された後、前記特定操作が行われていないと前記操作判定手段に判定されたときでも前記異常報知状態に移行させ、

前記異常報知状態が保持された状態は、前記記憶手段の記憶内容が正常であると前記記憶内容判定手段により判定された後、前記特定操作が行われたと前記操作判定手段により判定され、前記設定変更状態移行手段が前記設定変更状態に移行させたことにもとづいて解除可能である。

(1) 遊技を行う遊技機（例えば、スロットマシン1）において、電力供給が停止しても記憶内容を保持することが可能な記憶手段（例えば、RAM41c）と、電力供給が開始した後に前記記憶手段が記憶している記憶内容が正常であるか否かの判定を行う記憶内容判定手段（例えば、図5のSa4の処理を行う部分）と、特定操作が行われたか否かの判定を行う操作判定手段（例えば、図5のSa6の処理を行う部分）と、前記記憶手段の記憶内容が正常であると前記記憶内容判定手段が判定するとともに前記特定操作が行われていないと前記操作判定手段が判定したときに、前記記憶手段の記憶内容にもとづいて制御を復旧する復旧手段（例えば、図5のSa5でYかつSa6でNのときにSa9の処理を行う部分）と、前記記憶手段の記憶内容が正常であると前記記憶内容判定手段が判定するとともに前記特定操作が行われたと前記操作判定手段が判定したときに、前記記憶手段の記憶内容を初期化可能な特定状態に移行させる特定状態移行手段（例えば、図5のSa5でYかつSa6でYのときにSa9の処理を行う部分）と、前記記憶手段の記憶内容が正常でないと前記記憶内容判定手段が判定したときに前記特定操作が行われているか否かに関わらず前記特定状態に移行させずに前記記憶手段の記憶内容が正常でないことを報知する異常報知状態に移行させる異常報知状態移行手段（例えば、図5において、Sa6の判定の前にSa5の判定を行い、Sa5でYのときにRAM異常エラー報知処理に移行する部分）とを備えた。

この構成によれば、記憶内容が異常であることを認識することができる。